

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 6 年6月24日</p> <p>大阪市長 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住所 大阪府大阪市大正区船町一丁目3番47号</p> <p style="text-align: center;">氏名 テイカ株式会社</p> <p style="text-align: center;">執行役員大阪工場長 竹井 修二 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">電話番号 06-6555-3250</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	テイカ株式会社 大阪工場
事業場の所在地	大阪府大阪市大正区船町一丁目3番47号
計画期間	令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16：化学工業
②事業の規模	売上高 約100億円（大阪工場地区）
③従業員数	約260名（大阪工場地区・令和6年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
①現状	【前年度（令和5年度）実績】
	産業廃棄物の種類 汚泥 廃油
	排出量 2066.62 t 1.33 t
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類 汚泥 廃油
	排出量 2066.62 t 1.33 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状			
廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
91.03 t	82.56 t	42.8 t	1.44 t
②計画			
廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
91.03 t	82.56 t	42.8 t	1.44 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状			
金属くず	ガラスくず等	廃電気機械器具	蛍光灯
0.03 t	4.7 t	1.57 t	0.09 t
②計画			
金属くず	ガラスくず等	廃電気機械器具	蛍光灯
0.03 t	4.7 t	1.57 t	0.09 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状			
廃電池類	複合材		
0.05 t	7.38 t	t	t
②計画			
廃電池類	複合材		
0.05 t	7.38 t	t	t

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生工程毎の廃棄物分別保管。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状取組の継続実施。

(第3面-1)				(第3面-2)				(第3面-3)				(第3面-4)			
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			①現状				①現状				①現状			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず等	廃電気機械器具	蛍光灯	廃電池類	複合材		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら再生利用は実施していない。														
②計画	【目標】			②計画				②計画				②計画			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず等	廃電気機械器具	蛍光灯	廃電池類	複合材		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら再生利用の計画はない。														
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			①現状				①現状				①現状			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず等	廃電気機械器具	蛍光灯	廃電池類	複合材		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1500 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
(これまでに実施した取組) 汚泥の一部を脱水による中間処理を実施。 自ら熱回収は実施していない。															
②計画	【目標】			②計画				②計画				②計画			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず等	廃電気機械器具	蛍光灯	廃電池類	複合材		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1500 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
(今後実施する予定の取組) 汚泥の一部を脱水による中間処理実施継続。 自ら熱回収の実施計画はない。															

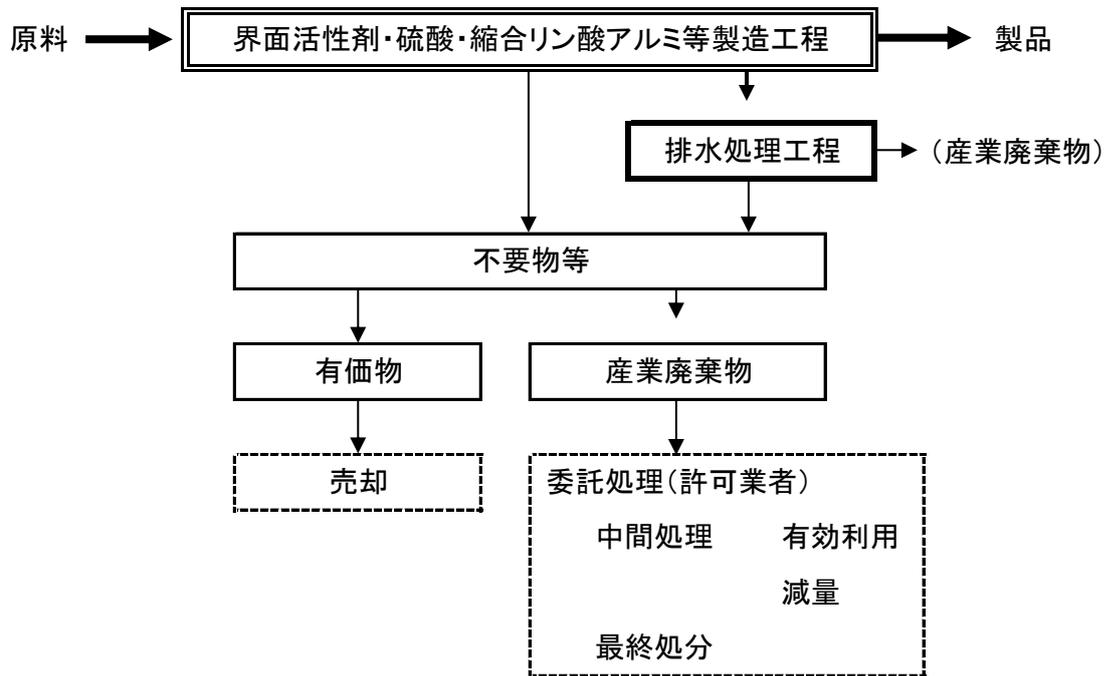
(第4面-1)				(第4面-2)				(第4面-3)				(第4面-4)			
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			①現状			①現状			①現状			①現状		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず等	廃電気機械器具	蛍光灯	廃電池類	複合材		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら埋立処分又は海洋投入処分は実施していない。														
②計画	【目標】			②計画			②計画			②計画			②計画		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず等	廃電気機械器具	蛍光灯	廃電池類	複合材		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら埋立処分又は海洋投入処分の計画はない。														
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			①現状			①現状			①現状			①現状		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず等	廃電気機械器具	蛍光灯	廃電池類	複合材		
	全処理委託量	566.62 t	1.33 t	91.03 t	82.56 t	42.8 t	1.44 t	0.03 t	4.7 t	1.57 t	0.09 t	0.05 t	7.38 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	128.21 t	1.33 t	91.03 t	82.56 t	42.8 t	1.44 t	0.03 t	4.7 t	1.57 t	0.09 t	0.05 t	7.38 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	409.24 t	1.12 t	91.03 t	48.52 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1.44 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	7.17 t	0.21 t	0 t	34.04 t	0 t	0 t	0.03 t	4.7 t	0 t	0 t	0.05 t	7.38 t	t	t
(これまでに実施した取組) 委託先の定期的な現地調査実施、電子マニフェスト加入、優良認定処理業者・再生利用業者への委託推進、有価物化への検討															

(第5面-1)			(第5面-2)				(第5面-3)				(第5面-4)				
②計画	【目標】		②計画				②計画								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず等	廃電気機械器具	蛍光灯	廃電池類	複合材		
	全処理委託量	566.62 t	1.33 t	91.03 t	82.56 t	42.8 t	1.44 t	0.03 t	4.7 t	1.57 t	0.09 t	0.05 t	7.38 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	128.21 t	1.33 t	91.03 t	82.56 t	42.8 t	1.44 t	0.03 t	4.7 t	1.57 t	0.09 t	0.05 t	7.38 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	409.24 t	1.12 t	91.03 t	48.52 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熟回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1.44 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
認定熟回収業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量	7.17 t	0.21 t	0 t	34.04 t	0 t	0 t	0.03 t	4.7 t	0 t	0 t	0.05 t	7.38 t	t	t	
(今後実施する予定の取組) 現状取組の継続実施と徹底。 再生利用業者への処理委託量増加と有価物化の検討継続															
※事務処理欄															

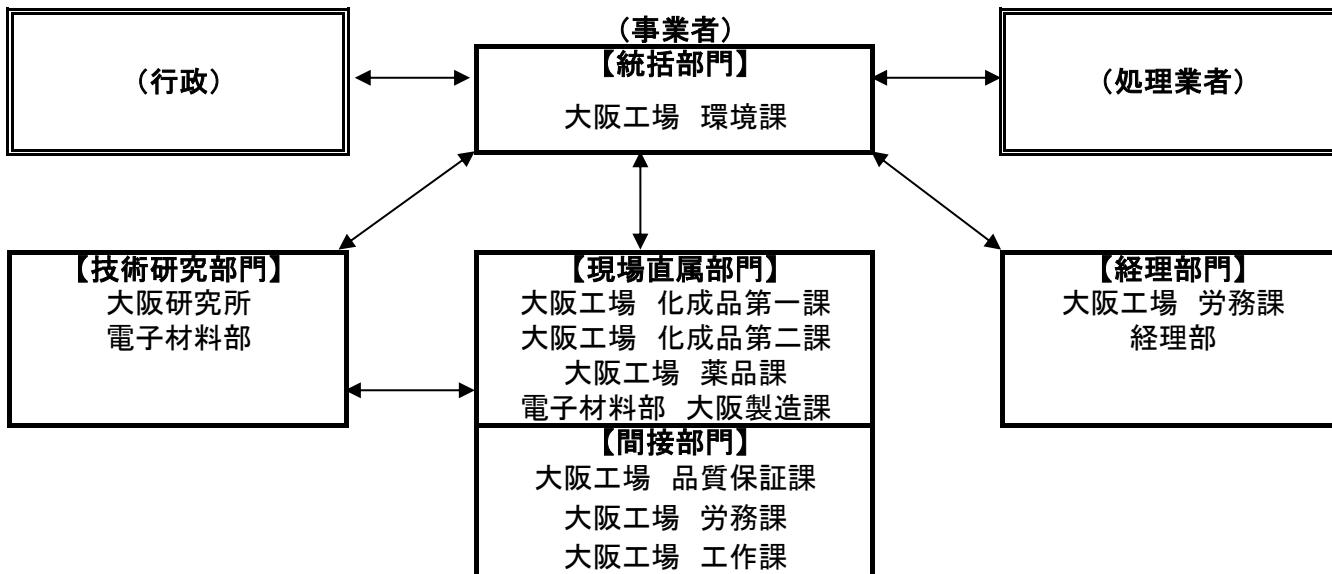
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(産業廃棄物の一連の処理の工程)



(管理体制図)



【統括部門】

大阪工場 環境課	<ul style="list-style-type: none"> ①産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 ②産業廃棄物の発生工程、種類毎の発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ③中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 ④処理施設(事業場内・外)の定期的査察 ⑤行政に対する報告等 ⑥処理業者との委託契約、委託量、産業廃棄物管理票(マニフェスト)等の管理 ⑦産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 ⑧各部所課間の調整及び指示 ⑨廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
----------	--

【現場直属部門】

大阪工場 化成品第一課	<ul style="list-style-type: none"> ①産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ②各現場の施設の維持管理点検等 ③保管施設での保管量の把握、記録の作成等 ④上記内容を統括部門に報告
化成品第二課	
大阪工場 薬品課	
電子材料部 大阪製造課	

【間接部門】

大阪工場 品質保証課	<ul style="list-style-type: none"> ①産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ②産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 ③上記を統括部門に報告
大阪工場 労務課	
大阪工場 工作課	

【技術研究部門】

大阪研究所、電子材料部	<ul style="list-style-type: none"> ①施設の維持管理点検等 ②製造工程の研究開発 ③産業廃棄物減量化手法の調査研究
-------------	---

【経理部門】

大阪工場 労務課 経理部	<ul style="list-style-type: none"> ①委託費の支払い
-----------------	--